

●●● シンポジウム「米軍基地と人権—基地再編がもたらすもの—」 基地をめぐる人権侵害問題を広く認識、共有し、解決策を探る



米軍の軍事再編が進むなか、米軍基地の存在により引き起こされている国内の人権侵害の問題を広く認識、共有し、その解決策を探るためのシンポジウムが、2月9日、弁護士会館クレオで開かれた。今後、基地を抱える各地の弁護士会が共同してこの問題に取り組めるよう、主催の東京弁護士会が呼びかけ、第一東京、第二東京、沖縄、広島、山口県、横浜の各弁護士会が共催した。

● 基調講演

— 我部教授「基地配備にはダイナミズム」 —

冒頭、吉岡桂輔東弁前会長の挨拶のあと、我部政明琉球大学教授が「米軍再編と国内政治」をテーマに基調講演をされた。我部教授は、わが国における米軍基地の変遷が、基地の効率化、つまり軍事費の削減を図りつつ、米軍のプレゼンスをどう維持するかの歴史であったこと、その中で、本土の米軍基地が日本に返還され、沖縄に集約されてきたこと、日米安保条約が不平等なものからより対等なものへと変化してきたことを振り返られ、その上で、今回の、再編計画の中での、普天間基地返還に伴う名護への基地移設については、アメリカの要求が過大、性急であり、日本政府に不信感を持っていること、最近の日本政府の地元無視、利益誘導型政治脱却等の方針から困難に直面していることを指摘された。本来、基地はさまざまな制約のもとで作られるもので、軍事政策、配備は柔軟性、ダイナミズムを持っていることから、「米軍は動かない。政府の合意は変わらない」というのは思い込みであることを教授は最後に指摘された。

● パネルディスカッション

— 沖縄市長「国際的ネットワークづくりを」ほか —

続いてパネルディスカッションでは、まず、嘉手納基地を抱える沖縄市の東門美津子市長から、沖縄市民が日常の爆音や、

基地から発生する事件・事故、女性の人権・尊厳を侵害する暴力などにさらされていること、小泉前首相の「聖域なき改革」路線で、一時は、普天間飛行場の県外移設が動き出すのではないかと期待したが、裏切られたこと、最近でも、地对空誘導弾パトリオット PAC-3 や最新鋭ステルス戦闘機の配備という基地機能強化が行なわれていることなどが紹介された。

新垣勉沖縄弁護士会会員は、わが国に駐留する米軍基地は、提供されるとわが国のコントロールが及ばないという特殊な形態にあること、国策といえども、地方自治体、地域住民を通じて初めて実現するものであるにもかかわらず、わが国では、地域住民の意思を国策に反映するシステムが欠落しており、その整備の必要があること、地域住民の意思に支えられていない米軍基地は大きな弱点を持っていること、また、日米地位協定3条などに由来して、米軍基地による人権侵害を救済するシステムはほとんど存在しないが、わが国内で活動する米軍に対して、わが国の司法の力が及ぶようにすべきことなどを指摘された。

さらに、横須賀で、原子力空母の配備をめぐる住民投票条例制定の運動に取り組んでいる呉東正彦横浜弁護士会会員からは、横須賀のような首都圏の入り口に米軍の原子炉を作ることは、事故後1時間で死の灰を東京に降らせるなど、本来、ありえないものであること、その阻止のために重要な役割を果たすのは、地方自治体や裁判であること、横須賀では、住民投票条例制定を請求する市民の署名が4万を超えて集まったが、これは、自分たちの町のことは自分たちで決める普通の町にしていきたいとの、市民の気持ちの反映であることなどが紹介された。

● リレートーク

シンポジウムでは、その後、会場からリレートークで、座間、岩国、厚木、横田、東京麻布の米軍基地の実状や住民運動の取り組みの報告、横須賀市で空母乗組員に妻を強盗目的で殺害され、米兵と日本政府を相手に訴訟を起こしている方の報告、八王子での米兵ひき逃げ事件についての中村晋輔会員による報告などがなされ、最後に、東門沖縄市長から弁護士会への期待が述べられるとともに、国内はもとより、わが国も含めて米軍基地を持つ国々の弁護士が集う国際的な研究・協議機関、国際的ネットワークを設立しようとの提案がなされた。

シンポジウムは約3時間に及び、参加者約180名は最後まで熱気に包まれた。

(人権擁護委員会沖縄問題部会会員 樋渡 俊一)